

# 広域協組と維新のただならぬ関係

## 万博予算増大は人件費や資材高騰のためではない



大阪・関西万博の建設予算は当初(2017年)1250億円としていたが、2020年には1850億円に、さらに2023年には2350億円と当初の約1.9倍にもなった。これは人件費や資材高騰のためとしているが、それは事実ではない。一言で言えば「万博ありき」の予算が「つなご」なのである。初めから高額な予算を提示すれば、国民負担が多すぎると思われるので、最初は少なめに提示していただけである。そして、いかに人件費や建設資材が高騰したという具合に本質のすり替えを行なう。これは維新がよく使う手である。

本来、生コン業者が加盟する大阪広域生コンクリート協同組合(広域協組)は、共同販売・共同受注を行なう事で、大手セメントメーカーを排除する事で、大阪の生コンの独占市場(組織率98%)を築き、横暴な振る舞いを繰り返している。

### 非加盟社は圧力で意のままに

大阪協組は組織率98%を誇るが、その事で波紋も起きている。2018年、広域協組に非加盟業者のA社に広域協組幹部から電話があり、「おたくに関生の組合員がおるやろ。辞めさせろ」と言われた。「関生」とは、全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部(関西支店)の事で、広域協組と睨み合ってきた産業別労働組合だ。対してA社社長は「労働組合への加入は労働者の権利。辞めさせる事はできない」と断った。ここから事態は変化した。

A社が原材料のセメントを購入してきたセメント販売店から突然「来月からA社にはセメントを

売れなくなった」と告げられた。

セメント販売店は生コン販売店を兼ねているケースが多く、生コンの販売量に応じて広域協組から支払われる報奨金は大きな収益源である。

セメントが入らなくなれば生コンは製造できない。A社は広域協組の影響が及ばないセメント販売店を探して全国の販売店80社超にかけあつたが、すべてに断られた。その理由は「広域協組に目をつけられている業者とは取引できない」「住友大阪から、A社に販売しないで」と言われているというものであった。

A社は、住友大阪セメント製の生コンで日本産

業規格(JIS)の認証を受けており、別のセメント会社に乗り換えるには認証を再取得しなければならぬ。

非組合員である事を理由にセメント販売会社に契約を拒絶させることは独禁法に抵触するとして、A社は住友大阪セメントに当該行為をやめるよう求める仮処分命令を大阪地裁に申し立てた。

2024年5月、大阪地裁はA社の主張をおおむね認め、仮処分命令を下した。A社は間接強制を申し立て、これも大阪地裁は認容。住友大阪セメントは「セメント販売店に拒絶させてはいない」として

て抗告したが、同年11月、大阪高裁は抗告を棄却した。

「東洋経済」誌は、生コン価格等について広域協組に、裁判についてBセメント社に取材を申し込んだが、どちらからも断りの返事だったという事である。

実は広域協組は万博で大阪府と大阪市が出展する「大阪ヘルスケアパビリオン」に2億円を寄付するなど、維新に協力してきた。過去には大阪市と神戸市に5000万円ずつ寄付を行なったと聞かれる。また、維新にとって「は得がたい存在だ」。

広域協組は、今日では組織率98%であるが、1994年に設立した当時は30%の組織率であった。関生支部の協力により今日の組織率に成長しているのである。

関生支部は2010年7月〜10月まで4カ月半のゼネストを実行し、生コン価格の引き上げを実行した。2015年には関西レイミクス協同組合、阪神地区生コン協同組合、大阪広域生コンクリート協同組合の3協同組合が大同団結して今日の組織率がある。この大同団結についても関生支部の大きな役割があった。

ところが今回の弾圧を千載一遇のチャンスとして、広域協組は次の事を行なったのである。

- ①警察に協力して広域協組の事務所を提供し、証言をする労働者には1人2万5000円の日当を支給していた。
- ②在特会(在日特権を許さない市民の会)に莫大な資金を支援するとともに、宣伝カーも提供して、関生攻撃を実行した。そして落ち着けば、支援を引き上げている。
- ③建交労(全日本建設交

運般労働組合関西支部を中心にした、近畿生コン関連協議会(KURS)を結成し、「関生支部は偽装労組」のレッテルを貼り、大々的に宣伝行動を行なうて、権力と大企業の後押しを実行した。

- ④その結果、労働者の賃金は年間300万円以上切り下げられ、日々雇用は2万5000円から1万8000円へと切り下げられ、年間休日も125日から105日にカットされ、集団交渉も破壊されている。一方、セメントはトンあたり7000円のアップである。
- ⑤この活動について大阪広域生コンクリート協同組合は「広報活動」と称して億単位の金を近畿生コン関連協議会に支払っている。これは労使一体の組合つづきの不当労働行為である。
- ⑥これに協力しているのが、日本共産党系の北大阪総合法律事務所、徳井義幸弁護士らである。なお、この徳井義幸弁護士は、東京地方裁判所で争っている「週刊実話」による名誉棄損事件の相手側の弁護士でもある。

業規格(JIS)の認証を受けており、別のセメント会社に乗り換えるには認証を再取得しなければならぬ。

非組合員である事を理由にセメント販売会社に契約を拒絶させることは独禁法に抵触するとして、A社は住友大阪セメントに当該行為をやめるよう求める仮処分命令を大阪地裁に申し立てた。

2024年5月、大阪地裁はA社の主張をおおむね認め、仮処分命令を下した。A社は間接強制を申し立て、これも大阪地裁は認容。住友大阪セメントは「セメント販売店に拒絶させてはいない」として

て抗告したが、同年11月、大阪高裁は抗告を棄却した。

「東洋経済」誌は、生コン価格等について広域協組に、裁判についてBセメント社に取材を申し込んだが、どちらからも断りの返事だったという事である。

実は広域協組は万博で大阪府と大阪市が出展する「大阪ヘルスケアパビリオン」に2億円を寄付するなど、維新に協力してきた。過去には大阪市と神戸市に5000万円ずつ寄付を行なったと聞かれる。また、維新にとって「は得がたい存在だ」。

広域協組は、今日では組織率98%であるが、1994年に設立した当時は30%の組織率であった。関生支部の協力により今日の組織率に成長しているのである。

関生支部は2010年7月〜10月まで4カ月半のゼネストを実行し、生コン価格の引き上げを実行した。2015年には関西レイミクス協同組合、阪神地区生コン協同組合、大阪広域生コンクリート協同組合の3協同組合が大同団結して今日の組織率がある。この大同団結についても関生支部の大きな役割があった。

ところが今回の弾圧を千載一遇のチャンスとして、広域協組は次の事を行なったのである。

①警察に協力して広域協組の事務所を提供し、証言をする労働者には1人2万5000円の日当を支給していた。

②在特会(在日特権を許さない市民の会)に莫大な資金を支援するとともに、宣伝カーも提供して、関生攻撃を実行した。そして落ち着けば、支援を引き上げている。

③建交労(全日本建設交

運般労働組合関西支部を中心にした、近畿生コン関連協議会(KURS)を結成し、「関生支部は偽装労組」のレッテルを貼り、大々的に宣伝行動を行なうて、権力と大企業の後押しを実行した。

④その結果、労働者の賃金は年間300万円以上切り下げられ、日々雇用は2万5000円から1万8000円へと切り下げられ、年間休日も125日から105日にカットされ、集団交渉も破壊されている。一方、セメントはトンあたり7000円のアップである。

⑤この活動について大阪広域生コンクリート協同組合は「広報活動」と称して億単位の金を近畿生コン関連協議会に支払っている。これは労使一体の組合つづきの不当労働行為である。

⑥これに協力しているのが、日本共産党系の北大阪総合法律事務所、徳井義幸弁護士らである。なお、この徳井義幸弁護士は、東京地方裁判所で争っている「週刊実話」による名誉棄損事件の相手側の弁護士でもある。

**吉野建設株式会社**

関西生コン関連  
経営者会

**KU**

**関連団体を支援する会**

**サンセイ生コンクリート株式会社**

代表取締役 稲村 義昭

〒651-1412 兵庫県西宮市山口町下山口六五二一  
電話 (078) 904-3691  
FAX (078) 904-1107

**社会資本政策研究会**

